

## 教育長議案説明要旨

令和2年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 【「学びの改革」の推進】

まず、「学びの改革」の推進について申し上げます。

県内の教育現場では様々な「学びの改革」の取組が始まっています。「遊び」を通して子ども一人ひとりの主体性を育もうとする幼児教育における取組、学年担任制の導入など、従来の学校システムを変えようとする小・中学校での取組、大学や企業とコンソーシアムを構築し地域一体となった学びを展開しようとする高校など、新たな価値を創造する力を育成する学びが実践されつつあります。これらの取組を共有しながら、全県で幼保・小・中・高が連続性をもった学びの場となるよう支援を加速させ、変化の激しい予測困難な時代に未来を切り拓くことができる資質・能力を育成してまいります。

また、高校改革につきましては、旧12通学区の全地区に設置した「高校の将来像を考える地域の協議会」において、地域の将来を見据えた高校のあり方が真剣に議論されてきており、これを踏まえて3月には再編・整備計画の1次分をとりまとめることとしております。また、協議会からの意見提案を尊重し、よりよい高校づくりを進めていくため、来年度新たに「高校再編推進室」を設置し、地域との合意形成を丁寧に行いながら、再編・整備を着実に進めてまいります。

高校改革の一貫として進めております高校入試制度改革につきましては、

平成 29 年度に設置した「長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会」からの報告を受け、新たな公立高等学校入学者選抜制度について検討を重ねてまいりました。昨年 9 月には、第二次案を公表し、県議会をはじめ、多くの皆様から様々な御意見をいただきました。そうした御意見を踏まえ、新制度の導入時期を令和 4 年度選抜から令和 6 年度選抜に変更するとともに、今年 9 月を目途に制度案の具体的な内容について改めて公表し、令和 2 年度中に新たな選抜制度を決定したいと考えております。

#### 【台風第 19 号災害からの復旧・復興】

次に、台風第 19 号災害からの復旧・復興について申し上げます。

まず、この災害により犠牲となられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この災害により学校施設にも甚大な被害が発生いたしました。本年 1 月までには、長沼小学校など被災した全ての公立学校で自校での授業が再開いたしました。今後は、施設の災害復旧事業が本格化してまいります。市町村教育委員会と連携し 1 日も早い復旧を目指してまいります。

また、被災した児童生徒の心のケアを長期的に継続していく必要がありますので、引き続きスクールカウンセラーの派遣を実施してまいります。

さらに、今回の災害を踏まえ、学校危機管理マニュアルの見直しを各学校に徹底するとともに、災害時の行動計画を時系列に整理したマイ・タイムラインの活用など、学校における防災教育を充実させてまいります。

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

昨年末から中国を中心に広がりを見せている新型コロナウイルス感染症について、県教育委員会においては、市町村教育委員会、県立学校及び教育関連

施設等に対し、渡航制限の引上げ、感染症対策の実施などについて情報提供や注意喚起を行うとともに、児童・生徒の海外修学旅行や海外渡航予定、中国から一時帰国した児童・生徒の状況などの把握に努めております。引き続き関係機関と連携・協力して最新の情報収集・情報提供を行い、迅速で的確な対応に努めてまいります。

#### 【東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施】

次に、東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施について申し上げます。

今年の夏に開催される東京オリンピックに向けて、その象徴である聖火をつないでいく東京 2020 オリンピック聖火リレーが、3月 26 日に福島県からスタートします。本県では4月 2 日、3 日の2日間で実施され、長野オリンピック競技会場地や善光寺、妻籠宿、松本城などを巡り、約 170 人のランナーが聖火をつなぎます。関係機関と緊密な連携を図り、県民の皆様の心に残る聖火リレーを実施してまいります。

#### 【令和 2 年度における重点的な施策の推進】

次に、令和 2 年度の教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

##### (学びの改革)

まず、幼保・小・中・高の一貫した「学びの改革」について申し上げます。

幼児教育につきましては、昨年 4 月に設置した「信州幼児教育支援センター」において、幼児教育の質の向上に積極的に取り組む実践園 7 園でのフィールド研修により、多数の幼稚園や保育所等の職員が新たな知見を吸収し、自園において還元する取組を始めました。

来年度は、新しい実践園を追加指定し取組の更なる拡大を図るとともに、今年度策定した幼保小接続改善プログラムを実践・検証し、効果的な実践プロ

グラムを開発できるよう市町村と協働で取り組んでまいります。

義務教育につきましては、学校改革に挑戦する小・中学校 25 校を新たに「学びの改革実践校」として指定し、学年担任制や学年の枠を越えた授業の導入などの取組に対して、アドバイザーの派遣等により支援してまいります。また、この実践校が改革に取り組む姿を定期的に情報発信し、取組の普及拡大を目指します。

高校教育につきましては、今年度、「卓越した探究的な学び」や「信州に根ざしたグローバルな学び」等をテーマに研究開発計画の策定を進めてきた県立高校 6 校を「未来の学校」実践校として指定し、来年度から本格的な実践研究に取り組んでまいります。

また、高校生の海外留学を支援する「信州つばさプロジェクト」につきましては、引き続きふるさと信州寄付金などを活用し、留学プログラムの企画・実施や個人留学への支援を行ってまいります。

次に、県立学校の環境整備について申し上げます。

施設等の整備につきましては、老朽化した校舎等の改修を引き続き計画的に進めてまいります。一昨年から 2 か年計画で進めてきた空調設備の整備は、今年の夏までに全ての県立学校において完了する見込みとなっております。また、児童生徒からの要望の多いトイレ改修について、洋式化を計画的に進めるとともに、悪臭対策や内装改修も併せて実施してまいります。

I C T 環境の整備につきましては、探究的な学習等での活用を図るため、これまで県立高校への電子黒板・タブレット端末の整備を計画的に進めてきております。電子黒板については、来年度中に全ての県立高校の普通教室への設置が完了し、タブレット端末については、複数の教室で同時に使った授業ができるよう、無線 LAN と合わせ追加整備してまいります。また、特別支援学校のタブレット端末についても追加整備し、動画やネット中継を活用した授業

を充実してまいります。さらに、小・中学校における一人1台パソコンの整備が進むよう市町村教育委員会を支援するとともに、ICT環境を十分に活用した授業のあり方について有識者等の意見を踏まえ検討し、各学校での実践につなげてまいります。

学校における働き方改革につきましては、引き続き教員の業務量の適切な管理やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員など専門スタッフ・外部人材の活用などにより、積極的に推進してまいります。

#### (学びの保障)

次に、すべての子どもの「学びの保障」について申し上げます。

まず、特別支援教育における「学びの保障」について申し上げます。

特別支援学校につきましては、児童生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばすとともに、インクルーシブな社会をリードする学校を目指し、特別支援学校の改革を着実に推進してまいります。目指す学校像や実現すべき学びを示したカリキュラムポリシーを今年度末までに策定し、来年度以降、全ての特別支援学校において、授業の目標と評価項目を示すシラバスを作成し実践してまいります。また、アスリートや芸術家などの外部専門講師による授業をさらに充実させるほか、平成26年度以降計画的に増員してきている自立活動担当教員の25名増員、大学や民間機関と連携した各校の専門性の強化などにも取り組んでまいります。

インクルーシブ教育の推進につきましては、発達障がい等の特別な教育的ニーズのある児童生徒の適切な学びの場の整備と支援を充実させるため、小・中学校の通級指導教室を更に11教室増設するとともに、県立高校2校に設置している通級指導教室を3校に拡充してまいります。また、今年度から特別支援学校2校に配置している副学籍コーディネーターを来年度は4校に配置し、特別支援学校の児童生徒と地元の小・中学校との交流を充実させてまいります。

特別支援学校の老朽化への対応につきましては、今年度から松本養護学校及び若槻養護学校の施設整備に向けた検討を進めており、来年度、基本方針を決定し、整備計画の策定に着手してまいります。

次に、高等学校における「学びの保障」について申し上げます。

長期入院により授業を受けることができない高校生の学びの機会を保障するため、来年度から新たにICTを活用した遠隔教育により、病室にしながら授業や個別指導が受けられる環境を整備するとともに、入院中の生徒の学習をサポートする学習支援員・学習支援コーディネーターを配置してまいります。

また、県立高校に在籍する外国籍生徒が、高校生活に速やかに適応できるよう、引き続き支援が必要な高校に生活支援相談員を配置してまいります。

次に、困難や悩みを有する子どもへの支援について申し上げます。

いじめ、不登校等につきましては、昨年10月に開催した長野県総合教育会議での議論を踏まえ、知事部局と連携し更なる有効な方策を講じてまいります。来年度は、いじめや不登校等の要因を客観的に調査・分析・改善する取組を小・中学校で試行的に実施し、その効果を検証してまいります。また、不登校となっている当事者や支援者の方々の声をお聴きし、不登校であっても安心して学べる環境やサポート体制について、市町村とともに研究してまいります。さらに、昨年11月に設置した「長野県不登校児童生徒への支援の在り方懇談会」での議論を踏まえ、不登校に係る課題の解消に向けた基本的な方針を検討してまいります。

子どもの自殺予防対策につきましては、引き続き県立高校及び特別支援学校において児童生徒、教職員、保護者を対象とした自殺防止のためのワークショップを実施してまいります。

相談体制につきましては、スクールカウンセラーの相談時間を拡充し、児童

生徒が日常的に抱える悩みや困難、台風第 19 号災害により被災した児童生徒の心のケアに対応するとともに、スクールソーシャルワーカーの市教育委員会への配置を拡大し、市教育委員会との連携を強化してまいります。また、引き続き 24 時間体制の電話相談窓口や SNS を活用した相談窓口を設置してまいります。

(国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興)

次に、令和 9 年に開催予定の第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツの振興について申し上げます。

両大会の開催に向けましては、来年度末を目途に正式競技の会場地市町村の選定を終了するなど、着実に準備を進めてまいります。

昨年の本県の国体総合成績は、男女総合 16 位、女子総合 14 位であり、7 年後の国体において天皇杯・皇后杯を獲得し、大会終了後の競技力の維持・定着につなげていくための計画的な選手の発掘・育成・強化が急務となっています。今年度から開始した競技力向上のための特別対策をさらに拡充し、7 年後の主力選手となるジュニア選手の発掘・育成や競技団体と連携した指導者養成・選手育成を強化してまいります。

平成 28 年度から整備を進めてきた県立武道館につきましては、竣工を迎え、3 月 26 日に開館することといたしました。開館後は、本県における武道振興の拠点として、各種武道大会の開催や選手育成、指導者養成の場として活用を図ってまいります。また、武道以外のスポーツの利用や子どもの体力づくりの場としての利用なども促進してまいります。

令和 2 年度の冬季と令和 3 年度の夏季に、本県において全国高等学校総合体育大会を開催いたします。高校生に広くスポーツの実践の機会を提供し、技能の向上を図るとともに、生徒相互の親睦を深められるよう関係機関と連携し準備を進めてまいります。

#### (生涯学習・文化芸術の振興)

次に、生涯学習・文化芸術の振興について申し上げます。

学びの場の拠点として昨年4月に県立長野図書館に開設した「信州・学び創造ラボ」は、多くの団体や個人が様々なイベントや会議などに活用しています。引き続き、ワークショップや講座の企画・実施などにより、県民の誰もが、いつでも学べる場としての活用を図ってまいります。また、3月には「信州・知の入り口」ポータルサイトを開設いたします。信州に関する様々な情報を一元的に検索できるサイトとして、より多くの県民の方に御利用いただけるよう、使い方や活用事例等を広く発信してまいります。

県立歴史館につきましては、今年度開館25周年の企画展を開催し、多くの観覧者を迎えることができました。とりわけ、昨年10月から11月にかけて開催した「国宝土偶」展には、歴史館の企画展として最も多い1万5千人を超える来場者が訪れました。来年度も引き続き創意工夫を凝らした企画展を実施するとともに、各種講座や「お出かけ歴史館」などにより、信州の歴史に関する情報を発信してまいります。

文化財の保護につきましては、引き続き文化財の保存修理を支援してまいります。特に、後世に残すべき貴重な文化財が、火事により失われることがないように、建造物の防火対策への支援を充実してまいります。

#### (信州教育の信頼回復に向けた取組)

令和2年度の重点的な施策を申し上げてまいりましたが、こうした施策を着実に推進していくためには、何よりも県民の皆様の信州教育に対する信頼が不可欠であります。教職員の非違行為により、その信頼を損なうことがないように、引き続き信州教育の信頼回復に向けて更に取組を徹底し、非違行為の根絶に粘り強く取り組んでまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。

これらの施策を推進するため、一般会計 1,872 億 7,118 万 7 千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計 1 億 2,139 万 9 千円の予算案を提出しております。

令和元年度一般会計補正予算案は、国の補正予算に対応し、県立学校において ICT 機器を活用した授業を行う上で必要となる高速無線 LAN の整備などに要する経費として、30 億 5,154 万 1 千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。